# 住民票の一部の写しの閲覧者を公表します

平成25年度に住民票の一部の写しの閲覧を許可した方を公表します。

住民基本台帳法第11条の2第1項によるもの…10件

申請者(委託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に関する住民の範囲
日本放送協会さいたま放送局 局長 畑野祐一	平成25年度全国個人視聴率調査	平成25年5月8日	矢場2丁目
(株)タイム・エージェント 代表取締役 渡部啓之 (埼玉県警察本部警務部警務課)	平成 25年度埼玉県警察県 民意識調査	平成25年5月31日	本丸、谷郷3丁目、大字埼玉
(株日経リサーチ 代表取締役社長 中村 良 (独立行政法人労働政策研究・研修機構)	若年期の職業履歴と現在 の働き方に関するアンケ ート調査	平成25年6月4日	持田5丁目、大字持田
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 (埼玉県県民生活部広聴広報課)	平成25年度埼玉県政世論調査	平成25年6月13日	行田、壱里山町
(株)アストジェイ 代表取締役 柚原滋明 (埼玉県県民生活部防犯・交通安全課)	自動車交通安全県民意識調査	平成25年6月20日	佐間3丁目、大字小見
(株日本リサーチセンター調査部 部長 中村美生 (NHK 放送文化研究所世論調査部)	テレビ視聴とメディアに ついての調査	平成25年9月12日	藤原町1丁目、大字若小玉
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (内閣府政策統括官付参事官高齢社会対策担当)	高齢者の地域社会への参加に関する意識調査	平成25年11月8日	城南
(株)日本リサーチセンター調査部 部長 中村美生 (内閣府政策統括官付参事官高齢社会対策担当)	高齢者に向けた「備え」に 関する意識調査	平成25年11月12日	大字小針、大字藤間、大 字関根、大字真名板
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (国土交通省土地・建設産業局)	土地問題に関する国民の 意識調査	平成25年11月26日	駒形1丁目
(株)ビデオリサーチ 代表取締役社長 秋山創一 (日本たばこ産業㈱たばこ事業本部)	全国たばこ喫煙者率調査	平成25年12月18日	城西3丁目

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線244)

振興協会 埼玉県市

270億円・9ユニット-等…6千万円×9本。 全国の宝くじ (発売総額 -の場合)

【サマージャン 8 0 億円・ ンボミニ6000万] 26 ユニッ

前後賞…各1 80億 ジャ 區円・26ユニッ-・ンボ宝くじ】 億円×52本 (発売総額 (発売総  $\mathcal{O}$ 

明るく住みよい この宝くじの収益金は、 等・前後賞合わせて6億円。 -ジャンボミニ6000万と同時 まちづく りに使 市町村の わ ++

# サマ 宝くじ 発売

今年のサマージャンボ宝くじは

# 青少年の健全育成と犯罪被害の撲滅に向けて

7月は、家庭・地域・学校・行政などが相互に協力・連携して、青少年の非行・被害防止の徹底を図る「青 少年の非行・被害防止全国強調月間」(内閣府主唱)です。

埼玉県における平成25年中の刑法犯少年の検挙・補導された人数は減少傾向にあるものの、検挙人員に 占める中学生の割合が9年連続して高校生を上回り、非行の低年齢化が顕著になっています。また、スマー トフォンなどが急速に普及する中で、青少年が児童ポルノ事犯などの犯罪の被害やトラブルに遭う事例が絶 えません。この他にも、近年では合法ハーブなどと称して販売される薬物など、青少年への広がりが懸念さ れており、新たな乱用薬物に関する危険性や有害性についての正しい知識の普及が必要となっています。

次代を担う青少年の育成は、国民全体に課せられた責務です。犯罪被害から子どもを守り、不登校、喫煙、 深夜徘徊などの青少年の非行を防止するためには、家族の触れ合い、家庭のしつけ、地域の教育力が大切で す。市民の皆さん一人ひとりが、常に青少年の育成に関心を持ち、地域が一体となって青少年の非行防止と 健全育成に取り組みましょう。

### 悩みを抱える青少年や保護者・家族の方が相談できる窓口

#### 行田市立教育研修センター

幼児から小・中学生とその保護者および教育 関係者を対象に、日常生活や就学をはじめとす る教育上の相談を受け付けます。

- ▶相談日時 月~金曜日(祝日を除く)午前9時 ~午後5時
- ▶申し込み・問い合わせ 教育研修センター下 忍分室☎555—0788(樋上195—2)

#### 行田市福祉事務所家庭児童相談室

家庭や学校での子どもに関する悩み事など、 どんな事でも気軽にご相談ください。

- ▶相談日時 月~金曜日(祝日を除く)午前8時 30分~正午および午後1時~4時
- ▶問い合わせ 子育て支援課家庭児童相談室(内 線 268)

#### 埼玉県熊谷児童相談所

0歳から18歳未満までの児童についてのさま ざまな相談を受け付けます。

- ▶相談日時 月~金曜日(祝日を除く)午前8時 30分~午後6時15分
- ▶申し込み・問い合わせ 熊谷児童相談所☆ 521-4152(熊谷市箱田5-12-1)

#### 少年サポートセンター北分室

少年や保護者などからの非行、家出、いじめ など少年問題に関する相談を受け付けます。

- ▶相談日時 月~金曜日(祝日を除く)午前9時 ~午後4時
- ▶申し込み・問い合わせ 同センター北分室熊 谷相談室☎524-4016(熊谷市本石1-10 熊谷市立婦人児童館2階)

▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当☎556—8319

## 幼稚園就園奨励費を 支給します

市では、幼稚園教育の普及・充実ならび に保護者の負担を軽減するため、市内外の 幼稚園にお子さんを通園させている家庭に 保育料の一部を補助しています。なお、補 助金額は市民税の課税額に応じて変わりま

- ▶申請方法 幼稚園を通じて申請してくだ さい(市内幼稚園には申請用紙を配布済 み)。なお、市外の幼稚園へ通園してい る家庭で、申請していない方は教育総務 課にご連絡ください。
- ▶問い合わせ 同課財務施設担当☎556—8 311

## ひとりでかかえこまないで いじめそうだんホットライン開設中

「いじめを受けていてつらい」と感じていたら、すぐに行田市いじ めそうだんホットラインをご利用ください。お子さんだけでなく、 保護者からの相談も受け付けます。

- **▶電話相談** 0120—279—874
- ▶利用時間 午前8時30分~午後6時 (土・日曜日、祝日を除く)
- ▶メール相談 yuuki@city.gyoda.lg.jp
- ▶対 象 小・中学生およびその保 護者など
- ▶問い合わせ 学校教育課学校指導担当 ☎556-8316または教育研修セン 9-☎556-6458



19